

招集期日 平成21年12月3日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第2委員会室

開 会 12月3日(木曜日)午前 9時30分

閉 会 12月3日(木曜日)午前10時50分

出席委員 委員長 金澤秀信 副委員長 山本秀和  
委員 石田芳夫 委員 横田淳一  
委員 近藤常雄 委員 金子俊雄  
委員 友山信夫

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 環境経済部長 建設部長  
区画整理部長 水道部長  
関係職員

委員会に出席した事務局職員 高山 勇 鹿山 明美

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより都市経済常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより付託案件の議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、一般議案2件、補正予算7件の計9件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり、議案第105号、106号の一般議案の審査、議案第107号及び第109号から114号の補正予算の審査の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 次に、議案第107号の一般会計補正予算の審査につきましては、環境経済部所管のもの、建設部所管のもの、区画整理部所管のもの順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、関係者以外の方の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時32分 休憩

午前 9時33分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第105号 市道路線の認定について

委員長 初めに、議案第105号 市道路線の認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

#### 提案理由の説明

道路管理課長 おはようございます。議案第105号 市道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

認定しようとしています市道B696号線は、東金子支所の西側に位置し、起点を大字小谷田字田端16-16、終点は同じく16-12とする延長81.1メートル、幅員4.5メートルの道路で、起点、終点ともに市道B305号線に接しております。

この路線認定は、事業主であります株式会社住協が都市計画法に基づき築造した道路を市道として認定しようとするものであります。細部につきましては、資料をご参照願いたいと存じます。

以上で提案の理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

山本委員　この道路の起点側の交差点の形状なのですけれども、かなり変則で、これ5差路ですか。起点側ですけれども、これ形状かなり複雑になるかと思うのですが、これ道路交通上の安全対策というのはいかかなるものでございましょう。

道路管理課長　現場を見たところによりますと、そのB305号線のほうがメインといいたいまいしょうか、この地区で言うところのいわゆる皆さんがお通りになる道路で、これに交差するところの道路というのは、いわゆるそこのお住まいの方のみの交差点で、私は現場で見る限りにはこれとってカーブミラー等を設置しなくても十分視距がとれる、いわゆる今の段階では大丈夫ではなかろうかと思えます。ただ、今後地元のほうから何かしら危ないということであるならば、それはカーブミラー等の設置等も考えられると思えますけれども、今現時点ではそれほどでもないのかなというふうに私は感じました。

以上です。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第105号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### △ 議案上程

議案第106号 市道路線の認定について

委員長 次に、議案第106号 市道路線の認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

#### 提案理由の説明

道路管理課長 議案第106号 市道路線の認定について、提案の理由を申し上げます。

認定しようとしています市道G632号線からG638号線の7路線は、西武ぶしニュータウンの北東部、狭山市と飯能市の境に位置

し、事業主である西武鉄道株式会社が都市計画法に基づき築造した道路であり、7路線、合計延長830.9メートル、幅員4.0メートルから6.2メートルを一括して認定しようとするものであります。

なお、7路線のうち、案内図の一番南側にありますG638号線につきましては、事業主が当初から計画していました自転車・歩行者専用道路、延長13.9メートル、幅員4メートルでございます。

以上で提案の理由の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 G637号線ですか、10メートル60センチの長さなのですけども、これは下に書いてあります市道G587号線に接続されているのですか。

道路管理課長 はい、接続しております。

石田委員 そうしますと、このG587号線が接続されるほうですけども、非常に不整形な形になっていますね。普通ですと、これですと幅員が幾つかちょっとわかりませんが、その同じ幅員でいていないで、一番突き当たりといいますか、終点のほうが、お墓に接続するところ、これが非常に大きな道路形態になっているのです。これはどのくらいの大ききで、何のためにこんな不思議な形態になっているのですか。

道路管理課長 G587号線のほうをちょっと説明させていただきますが、市道G10号線の方から入りまして、そのどん突きというか、行き

どまりのところがお墓でございます。墓地でございます。それで、墓地で行きどまっている関係上、そこに回転広場を設けるためにこのところがL字型というのですか、広がっているのです。幅員はちょっと今私資料を持っておらないのですが、多分これでいくと入り口のところは6メートルぐらいあるのではなかろうかと。それで、この回転広場になるところは10メートルぐらいあるのではなかろうかと思えます。結構広くっております。そこに今回新しくつくられました団地が、いわゆる既存の道路へ接続を何か所かしませんと、逃げる場所というか、アクセスがとれないものですから、そこにつなげたものと思われまます。

石田委員　ちょっと心配するのが、車をそこへ住んでいる人はとめることはないと思うのですけれども、こういった回転広場的な形で、恐らくこれも10メートル真四角以上あるのではないかなという、敷地一つ分以上あるからいわゆるそういった形で見えるのですけれども、そういった形で例えばお墓を利用する人たちのために使う分にはいいと思うのだけれども、この付近の人たちの中でこれを使わせるようなことはないのでしょうかね、駐車場がわりに。

道路管理課長　大変小さくて恐縮なのですが、306—290という今G637号線、その方はそこからの出入りになっております。

それで、あと今委員さんおっしゃった地域の方がおとめになるかもしれないと。地域の方はとめることはないのです、皆さん駐車場持っていますから。というよりも、ちょっと話がずれてしまいかもしれませんが、お墓へお見えになる方がそこを駐車場とし

て、それでご近所から私どもに苦情が入って、何とかしろと、車がとまっていますして騒がしいから何とかしろという苦情が何回か来まして、手前どももそのところに看板、現地行かれるとあれなのですけれども、看板をもう二、三年前だと思いましたが、設置させていただきまして、ここは駐車場ではありませんということで一応掲示はしてあります。墓地の駐車場は、G635号線のところに接している、地番で言いますと416—60というところ、そこに駐車場があるのです。ですから、そちらを利用されればいいということではなっておるのですけれども。

石田委員 この306—298ですか、ちょっと字が小さいのですけれども、この番地が入っていますけれども、これは市の所有になっているということですね。個人のものではないですね。普通市のものだと番地入れていないかと思うのですけれども。

道路管理課長 これどの道路もみんな地番が入っているのです。

石田委員 今度の分はわかるのですよ、それはこれから認定するわけだから。

道路管理課長 ええ。以前のつくったやつも、例えば市道G10号線についても306—301という地番がついておりますし、道路を新しくつくって、それを今度公図等をいわゆる一括で修正というのですか、訂正をするときに、登記所のほうで長狭物扱いということで無地番にする場合がございます。ただ、そういった、それは何年に1遍だかちょっとよくわかりませんが、その時期まではその地番というのはついております。ですから、昔からの道、赤道と

言われるものはもちろんついておりませんが、これが新しくつくった道路が初め地番がついて道路となり、それがいわゆる登記所の書きかえのときに地番がなくなるということでございます。まだそういう意味では、この地域自体がそういう改定というのでしょうか、公図のそういう改定の時期にはまだ来ていないのだと思われまます。

石田委員 今回の全体の路線の関係なのですけれども、かなり私形態は非常に立派な形で作られているなというふうに現地見たのです。ただ、経過として、これ西武鉄道が今回こういった形で分譲するのだと思うのですけれども、西武鉄道そのものはいつごろ買ったものなのですか、これ。全体のこの土地そのものは。

道路管理課長 ちょっとそのこのところまでよく存じ上げないのですが、ただここは西武鉄道が一番今、案内図を見ていただきたいのですが、案内図のところに西武鉄道野田研修所というのがございます。今回の開発をしているより北側のところにあるのですが、やはりご存じかと思うのですけれども、この辺一帯は西武鉄道が昔から、いわゆるこういう研修所があるぐらいですから、かれこれ昔から持っていたのだと思われまます。そこ今もちろん登記簿を調べれば、土地主を調べればすぐわかる話なのですが、ちょっと今その辺調べてきておりませんので、昭和何年とは言えませんが、ただかれこれ昔から持っていることは間違いのないと思われまます。

委員長 よろしいですか。

石田委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第106号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 9時46分 休憩

午前 9時48分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第107号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第6号）のうち所管のもの

委員長 次に、補正予算7件について審査を行います。

まず、議案第107号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第

6号)のうち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

初めに、環境経済部所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

## 概要説明

環境経済部長 それでは、議案第107号 平成21年度入間市一般会計補正予算(第6号)のうち、環境経済部所管の主なものについてその概要をご説明いたします。

今回の補正予算は、歳出のみの補正でございます。一般会計補正予算(第6号)説明書によりご説明申し上げます。

まず、予算説明書の27、28ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、大事業、瑞穂斎場組合負担金の136万8,000円の減額は、組合の経費の見直しの結果として構成市それぞれの負担金が削減されたことによるものです。

続きまして、目2環境衛生費、大事業、害虫駆除対策費の59万3,000円の増額は、環境課で市民に貸し出しを行っているハチの防護服を4着分購入するものです。現在所有しているものは七、八年の経過による傷みが激しいため、更新せざるを得ない状況です。これにより防護服は5着常備できることとなります。

次に、予算説明書33、34ページ、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、大事業、農業振興推進事業100万円の減額は、前回第54回、今回が第63回となりますが、当市で開催した全

国お茶まつりの実績に基づき当初予算を計上しておりましたが、経費の削減に配慮したことにより、全体として25パーセントの縮減が図られ、負担金の減額となったものです。

続きまして、予算説明書35、36ページ、款7項1商工費、目2商工業振興費、大事業、工業振興事業129万9,000円の減額は特定地域の工場用地取得事業で、当初5企業を予定しておりましたが、1社の取り下げがあったため減額するもので、設備近代化事業、公害防止施設設置事業の利子変更に伴う補助金の減額とあわせて計上したものでございます。

なお、今回の補正予算には、環境経済部所管の人件費についても、開催日に採決いただいた入間市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に合わせた補正をさせていただいておりますので、申し添えさせていただきます。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ環境経済部所管のものについての質疑を終結いたします。

これで環境経済部所管のもの審査は終了しましたが、建設部及び区画整理部所管のもの審査が終了するまで、討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午前 9時53分 休憩

午前 9時54分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、建設部所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 概要説明

建設部長 議案第107号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第6号）

のうち、建設部所管分について主なものを説明いたします。

今回の補正につきましては、歳出予算のみの補正でございます。

説明書の37、38ページをお開き願います。中段になります款8 土木費、項2 道路橋りょう費、目2 道路橋りょう維持費、節16 原材料費の409万5,000円は、市民からの道路補修の要望に対応するため、舗装用アスファルト合材などの緊急補修用原材料費の不足が見込まれるために増額補正するものでございます。

また、目3 道路橋りょう新設改良費、節15の工事請負費2,103万1,000円は、市民要望や駅利用者の改善要望が多い歩道に対し、歩行者の安全通行、高齢者やベビーカー対策等バリアフリーの観点から、段差解消などの歩道補修工事を実施するものでございます。

なお、目ごとのそれぞれ職員給与費の関係につきましては、職員の実配置及び人事院勧告により精査したことによる給与費の減

であります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

石田委員 今回の道路改良事業の関係で、駅利用とか、歩道の整備とか、具体的に場所はどのようなところから要望が出ているのでしょうか。

道路整備課長 お答え申し上げます。

今回のまず補修工事を行う場所なのですが、市道A669号線、これは通称まるぺ通りと言われている通りで、丸広から入間市駅のぺべに向かう道路ということで、その途中に第2公園ですか、新しきを知る公園、屋外ステージがある公園ですけれども、そこから突き当たりの回転広場といいますか、エントラスパークまでの間で、両側でございます。

内容といたしましては、現在歩道がインターロッキングブロックが敷き詰めてありまして、かなりそれが波を打っていて、高齢者、身体障害者の方が通行するのに支障があるというようなことで、そのインターロッキングブロックを取り除いてカラー舗装にする予定でございます。

それから、バリアフリーという観点で、道路の巻き込み部なのですけれども、ゼロ段差、段差が全くないということで、視覚障害者の方が歩道から車道に出る際に段差がないと、飛び出たり、車との接触事故等も可能性がありますので、その部分を2センチ

のブロックを使って解消するというような工事を行います。

それから、視線誘導ブロックですか、これも現在インターロッキングと同じような色のものを使っているのですが、誘導ブロックにつきましては黄色い色のものを使用するということになっておりますので、そういったものを使用して補修工事を行うものです。

それから、市道幹3号線なのですけれども、市役所の森の駐車場の出入り口付近から市道幹2号線、スーパーしまむらさんがありますけれども、その前まで、それが片側、市役所側だけなのですけれども、その歩道に関しましても路面の状態が余りよくないということと、それとさっき申しあげましたゼロ段差ということで、道路の交差部の段差がないということで、これについても2センチのブロックを使用して補修する予定でございます。

以上でございます。

石田委員 段差をつけた効果もあると思うのだけれども、一面ではこの2センチの段差でもって転ぶ人も逆に年配になればなるほど出てくるのだけれども、実際に段差をつけてその効果というのは、一応その地域に住んでいる人たちの中でとか、通行の人たちとか、そういった要求というのはどのようにつかんでいるのですか。

道路整備課長 これについては、入間市の交通バリアフリー基本構想の中で、構想を立てるに当たりましては、道路管理者ですとか、あと警察ですとか市民の方、そういったような方が協議会をつくって、道路を通行する上でいろいろな補修点について、改善すべき点は

こういったようなところかというものを出示していただきまして、  
その中でその2センチの段差の関係も指摘を受けて今回行うわけでございます。

石田委員 市民の方から具体的に要求そのものは、そういう改善してほしいということで具体的な要求そのものは出ていないのですか。

道路管理課長 今、整備課長が言いました入間市交通バリアフリー基本構想というものの自体が、いわゆる障害者団体の方、それから一般の市民の方、それから国、県の方、いろいろな方に集まってきたしまして、実際に現場を歩いて、それでここが危ないよねと、ここが問題があるよね、そういったご指摘をいただいたものについて一つ一つ直していつているわけです。

また、今2センチのステップ、段差のことでございますが、やはり通称言っている交通バリアフリー法という今法律でございます。この法律の中のところで、いわゆるその段差というものを今まではゼロがいいのだとか、それが5がいいのだとか、自治体によっていろいろな考えがあつて、全国的に統一されていなかったものをいわゆる障害者団体等の意見を聞きながら、2センチであるならば車いす、いわゆる特に手で押す、また電動車いす、両方につきましてもそれほど力がなく、負荷がなく上れるということ。それと、今言いました目の不自由な方に関しましては、その段差があることによって、そこから先は車道なのだよということがわかると、そういったいろいろないわゆる先生たち、またいろいろな関係団体の方から決まったものでございますので、それを入間

市としてやっているということでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ建設部所管のものについての質疑を終結いたします。

これで建設部所管のもの審査は終了しましたが、区画整理部所管のもの審査が終了するまで、討論、採決を保留いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、区画整理部所管のものについて説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

区画整理部長 議案第107号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第6号）のうちの区画整理課所管のものについて、概要を説明を申し上げます。

補正予算の主な内容につきましては、一般会計補正予算（第6号）説明書によりご説明を申し上げます。今回の補正予算は、歳出予算のみの補正でございます。

補正予算（第6号）説明書の39ページから40ページをごらんをいただきたいと思っております。款8項3目4土地区画整理費74万4,000円の減額につきましては、職員の実配置及び人事院勧告に

よりも精査をしたことによる職員給与の減額をするものでございます。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

委員長 これより質疑に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ区画整理部所管のものについての質疑を終結いたします。

これで各部ごとの質疑は終結いたしましたので、これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第107号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第6号）のうち所管のものを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第109号 平成21年度入間市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

委員長 次に、議案第109号 平成21年度入間市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

建設部長 議案第109号 平成21年度入間市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、概要を説明いたします。

今回の補正につきましては、歳出予算のみの補正であります。

説明書の5、6ページをごらんいただきたいと思います。内容につきましては、職員の実配置及び人事院勧告により精査したことによる給与費の減並びにそれに伴う予備費の増でございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第109号 平成21年度入間市下水道事業特別会計  
補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第110号 平成21年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地  
画整理事業特別会計補正予算(第2号)

委員長 次に、議案第110号 平成21年度入間都市計画事業武蔵藤沢  
駅周辺土地画整理事業特別会計補正予算(第2号)を議題といた  
します。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

## 概要説明

区画整理部長 議案第110号 平成21年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の概要をご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算及び継続費の変更でございます。今回の補正予算は、歳出のみの補正でございます。補正予算の主な内容につきましては、補正予算書（第2号）説明書によりご説明を申し上げます。

補正予算（第2号）の説明書の6ページから7ページをお開きをいただきたいと思えます。款1項1目1一般管理費917万9,000円の減額につきましては、職員の実配置及び人事院勧告により精査をしたことによる職員給与費を減額するものでございます。

次に、款2項1目1事業費、大事業、調査設計等委託事業、中事業、設計委託料1,581万円の減額は、継続事業で実施をいたします（仮称）4号公園地下調整池施工監理業務の契約額の決定による減額が主なものでございます。

次に、大事業、工事費、中事業、街路築造工事費800万円の減額は、執行残を減額するものでございます。

続きまして、大事業、物件等補償費では、移転補償費2棟分として2,500万円を増額するものでございます。

続きまして、継続費の補正につきまして、予算書3ページの第2表をごらんをいただきたいと存じます。（仮称）4号公園地下

調整池設置工事及び同工事の施工監理業務委託の契約額の確定により、事業費及び年割額を変更するものでございます。

以上、概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

石田委員 継続費の関係なのですけれども、本会議で聞いて大体は理解できたのですけれども、この施工監理業務委託というのは今までやったことないという中身と、法的にも根拠はないという話だったのです。そうした中で、この施工監理業務委託をしようという話はどこから出るのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 申し上げます。

私ども入間市でも初めてこのケーソンという工事を行います。このニューマチックケーソン工法に伴う技術、技量というものを私ども技術系の職員が持っておりません。ですから、そういった管理の部分につきまして、私たち現場監督員というのですか、職員のほうがそれをもしこうしなさい、あしなさいという部分が上手にできない部分が出てまいります。一番困るのが、変更が出た場合に、こういうふうに変更してよろしいでしょうか、それを私どもが端的に判断できない場合。そうすると、全部うのみにしてしまうのか、それともどこかと相談をしてもう一回、ちょっと待ってくれという形で返すのかと。そのロスタイムというのが、実は非常に短いスパンの間で行いますので、ロスタイムは許され

ない状況になっておりますので、その部分を省くためにも必要な委託事業でございます。

それから、私ども今世間の状況といたしまして、品確法と言われる部分がございます。せつかくつくるものでございますので、品質のすぐれたものを後世に残していきたいという部分からも、最終的に私ども国庫事業でございますので、必ず会計検査ございます。そういった最後の、要は一番最初からいくと施工監理の部分の書面の確認、最後のほうになりますと精算報告書、そういったものの、補助と単独を分けるとか、そういった部分もお願いをして後の会計検査にも備えたいというような部分も考えております。

石田委員 当然初めてこのニューマチックケーソン工法でやるという中で、不安があったりしていろいろ調査もなされたのだと思うのです。そういった中で、ほかで当然このニューマチックケーソン工法でやっているところがいっぱいあるわけです。だから、そういうところではこういった形の施工監理業務委託みたいな形でそれぞれ結んでいるのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 私どもも県内で実際に14年ぐらいですか、施工された箇所がございますして、そちらに相談に参りました。そのある市でも、やはり設計業者さんと監理委託を結んでおります。ということで、そのときの状況も伺った上、私どもも監理委託出したいということで考えさせていただきました。

石田委員 その予算が、それはほかの実際のやつを参考にしながら当然検

討したのだと思う。それが当初の予算で6,760万円も組んだということだと解釈しますと、それが今回こういった形で三十数パーセントにまで減額できたという要素はどこにあるのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 当初考えておりましたのが、先ほど石田委員さんのほうからもございましたけれども、まず月数の問題があるのですけれども、当初は施工が入ってからの16カ月というふうな考え方を持っておりました。私ども職員の減もあったこともございまして、できたら現場技術員というのですか、こちらについては2名をつけたいというふうな形で、補助事業に関しましても通常は、検査課の検査だけなのでしょうけれども、総量チェック、総体チェックというふうな形で、全部を二重にチェックできるような形をとりたいというふうなことで2名を考えておりました。その現場技術員につきましては当初予算でいろいろとご要望もございまして、できる部分は努力をしようということで1名減させていただきました。それから、そのほかの直接経費、例えば車の出張費というふうなのがあるのですけれども、それにつきましても諸経費の中で見られるというふうな形で、精査させていただいて落としております。それから、あとそれ以外に諸経費もパーセントがちよっと高目に見てあったのかなという部分も少し、ぎりぎりのところまで落とさせていただいたということで、相当な金額が落ちたものでございます。最終的に当初予算の場合には、直接的な工事費から比べますと3.7パーセントぐらい、本體工事に比べると3.7パーセントぐらいでしたので、ちょっと数

字的に若干余裕を見させてもらって4パーセントということで計上させていただいたものでございます。

石田委員 今、16カ月で見ているという話でしたよね。本会議では、たしか10月から3月までの6カ月分と4月から翌年の3月までの12カ月で18カ月と解釈したのですけれども、違うのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 先ほどの私の説明では、当初予算ではということでお断りをしたつもりだったのですが、申しわけございません。実際に発注をさせていただきました今回の発注につきましては、18カ月で見えております。単価的に少し下がっているのですが、先ほど申しあげました施工計画書のチェックであるとか、最後の精算報告書のチェック、そういったものも前後1カ月を見るような形をとらせていただいております。

石田委員 いずれにしろ、今回のこれは2カ年にわたるけれども、期間的には16カ月ではなくて18カ月ということでいいわけですね、では。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 はい、さようでございます。

石田委員 本来だと私こうしたことは、まして今回約14億円近くになるわけですね、消費税含めると。膨大な事業になるわけだから、少なくとも施工をするほうで監理に関してもしっかりと当然やるべき仕事だと思うし、そちらの仕事を何か市のほうでわざわざ援助しているような感じに見えてしょうがないのです。市のほうで不安を持つのはわかるけれども、一方ではやっぱり施工者等に責任をやはりしっかりとらせて、14億円も払うのだからそれらのものをちゃんとやらせるということになるのではないかと。それで、途中で

変更になるとか、そういった問題等は普通考えられないのではないかと思いますけれども、それどういう状況のときに変更する場合があって、そのときにこのお金が生きてくるということになるのですか。具体的に変更というのは、どんな内容なのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 当初の設計につきましては、必要最低限という考え方の見積もりになっております。具体的に施工会社さんのほうがこれを少し例えばグレードアップしたほうがいいと思いますというのが出てくるのです。ただ、そのグレードアップ分が金額的に些少であれば、これは我が社のほうで責任を持ってやりますと、こういう形で提案をしますが、のんでいただけますかという可能性も出てくるわけです。そういったときにその判断、下げるとなると、今度はグレードダウンになりますと金額も下がりますので、それはまずい、変更契約になってしまいますけれども、グレードアップして金額を上げないということであれば、それは施工承認という形になってくるかと思しますので、問題はないのです。そういった部分の判断も一応上がってまいりますので、金額的な最後の判断というのは市の私どもで行います。ただ、その前段階として施工の委託業者さんのほうが書類を見て、これなら大丈夫でしょうという判断をしてオーケーが出たものを基本的に、金額もし直すとこれだけですというのを私どもに上がってきます。そういう流れになります。

石田委員 私が理解できないのは、この14億円の仕事を受注するほうがグレードアップというか、そんなことが途中で起きるといふの考え

る、少なくとも基本的な設計に基づいて、グレードまである程度決まった内容で当然仕事を受注しているのではないかと思うのです。それがなぜその途中でグレードアップするとかしないとか話が出てくるのか、その辺がちょっと理解できないのですが、それどういうことから出てくるのですか。

武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事務所長 予期できぬ状態が発生した場合というのが理論上は考えられるのですけれども、ボーリングデータをとって行っておりますので、まずないと思うのですが、地下を掘っていったときに、例えばでは大きな巨岩が出てきてしまった。それを壊さなければならないということで、機械、これで行っておりますので、それでは無理だということでどういう方法が考えられるか、このアップというのが場合によっては出てくるといいう可能性がございます。そういったものも現地で、施工業者がしっかりした会社さんですから、こういう方法がいいでしょうというのは持ってくると思うのですけれども、それを判断していただく。ただ、それに伴いまして当然金額も上がると思いますので、その部分の変更というのは、やはり土の中の問題なので、ボーリングデータはうまくするとよけてしまっているかもしれませんので、そういう予期せぬ状態も出てくる可能性がございます。

石田委員 私は、それちょっと民間に対して甘過ぎるのではないかなという感じがするのです。そういった状況があらうとなかろうと、逆に言えばその反対で安く済んでしまう場合もあると思うのです。いろいろな状況があると思います。それいずれにしろ、その仕事

を請け負った範囲内で、その金額の中でおさめてしっかり仕事を完成してもらおうと。これはやっぱりその請け負った業者の責任ではないかと思えます。

以上で終わります。

委員長 よろしいですか。

石田委員 はい。

委員長 ちょっと2月の議会のほうでも今の件についてはしっかりやっていますので、また後ほど見ていただければと思えます。

ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第110号 平成21年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 議案上程

議案第111号 平成21年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画  
整理事業特別会計補正予算（第2号）

委員長 次に、議案第111号 平成21年度入間都市計画事業入間市駅北  
口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたし  
ます。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

概要説明

区画整理部長 議案第111号 平成21年度入間都市計画事業入間市駅北口  
土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、概要説  
明を申し上げます。

補正予算（第2号）の説明書によりましてご説明を申し上げま  
す。5ページから6ページをお開きをいただきたいと思います。  
款1項1目1一般管理費256万6,000円の減額につきましては、職  
員の実配置及び人事院勧告による精査をしたところによります職  
員給与費を減額し、款3項1目1予備費に256万6,000円を増額す  
るものでございます。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りま  
すようよろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第111号 平成21年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第112号 平成21年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

委員長 次に、議案第112号 平成21年度入間都市計画事業扇台土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 概要説明

区画整理部長 議案第112号 平成21年度入間都市計画事業扇台土地区画

整理事業特別会計補正予算（第2号）の概要説明を申し上げます。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算（第2号）説明書によりましてご説明を申し上げます。今回の補正予算は、歳出予算のみの補正でございます。

補正予算（第2号）の説明書の5ページから6ページをごらんをいただきたいと思っております。款1項1目1一般管理費403万2,000円の減額は、職員の実配置及び人事院勧告によります精査をしたことによる職員給与費を減額し、款3項1目1予備費に403万2,000円を増額するものでございます。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

金子委員 先ほど来から出ている職員の実配置という、先ほども出ましたのですが、その実配置でこれで減額するわけですが、やはり地位というか、課長とか、課長補佐とか、係長とかとあるのではないですか。そういうふうな関係どの程度の、例えば一つのこれは扇台で、扇台としてならばどの程度の方が実配置というか、変わったのですか。

扇台土地区画整理事務所長 4月1日に転出した者は主幹が転出したしまして、主任から主査に上がった者が入ってきました。それで当然給料がかなり違います。下がります。それと、通勤手当とか、あと扶養手当、その辺も当然主幹のほうは妻と子供がいますので、その辺とあと今度入ってきたほうは扶養者がいません。そういうような関係でかなり変わってきます。

金子委員 そうしますと、例えば係長といいますか、主任から主査と言ったのでしょうか。

〔(主幹から主任) と言う人あり〕

金子委員 まあそれにしても、課長補佐の人が出ていったという意味だよ  
ね。

〔(はい) と言う人あり〕

金子委員 そうしますと、ほかはまだふえている場所もあるということも  
考えられるのか。どうなのでしょう。

区画整理部長 各事業ごとにとというか、事務所ごとにそれぞれ違いますの  
で、そういったことは十分考えられます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第112号 平成21年度入間都市計画事業扇台土地

区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

#### △ 議案上程

議案第113号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

委員長　次に、議案第113号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。

歳入歳出一括して願います。

#### 概要説明

区画整理部長　議案第113号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の概要をご説明を申し上げます。

補正予算の主な内容につきましては、補正予算（第2号）説明書によりご説明を申し上げます。今回の補正予算は、歳出予算のみの補正でございます。

補正予算（第2号）説明書の5ページから6ページをお開きをいただきたいと思っております。款1項1目1一般管理費389万5,000円

の減額は、職員の実配置及び人事院勧告による精査をしたことによる職員の給与費を減額し、款4項1目1予備費に389万5,000円を増額するものでございます。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第113号 平成21年度入間都市計画事業狭山台土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時36分 再開

委員長 会議を再開いたします。

## △ 議案上程

議案第114号 平成21年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）

委員長 次に、議案第114号 平成21年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について執行部から説明を求めます。また、ただいま配付されました資料の説明もあわせてお願いいたします。

### 概要説明

水道部長 議案第114号 平成21年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）の概要につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、主に人事院勧告による給与の引き下げ及び電子入札システム等購入費の一部を平成22年度に繰り延べるための減額であります。

第2条は収益的支出の補正で、事業費の既決予定額29億737万1,000円から1,333万2,000円を減額し、補正後の予定額を28億9,403万9,000円とするものです。

第3条は資本的収入及び支出の補正で、資本的収入の既決予定額8,475万7,000円に315万1,000円を増額し、補正後の予定額を8,790万8,000円とし、資本的支出の既決予定額8億7,105万7,000円から2,835万4,000円を減額し、補正後の予定額を8億4,270万3,000円とするものです。

なお、この補正予算によりまして資本的収入額が資本的支出額

に対し不足する額は7億5,479万5,000円となり、過年度分損益勘定留保資金で補てんする額は4億9,136万9,000円となります。

第4条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、職員給与費を3億4,130万7,000円とするものです。

補正予算の主な内容につきまして、補正予算（第2号）説明書によりご説明を申し上げます。2ページの上段の収益的支出は、人事院勧告や当初予算積算時と実配置職員との給与などを精査し、1,333万2,000円を減額するもので、中段の資本的収入は本年度施工しております寺竹地内の八瀬橋水管橋工事に伴う給水設備移設費補償料として、埼玉県から315万1,000円を受け入れるものです。

資本的支出のうち、事務費及び第四期拡張事業費は給与などの増減で、固定資産購入費の1,968万1,000円の減額は電子入札システム等購入費5,327万3,000円のうち、今年度予定した企業会計システムの更新及び電子入札システムの購入を平成22年度に繰り延べて実施するための必要額を減額をするものです。

以上で補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

次に、本日お配りをいたしました資料の説明をさせていただきます。まず、右上が平成21年11月26日というものと、もう一枚は平成21年12月1日というものの2つがあります。

平成21年11月26日の関係からご説明申し上げます。本年5月に水道事業会計の平成20年度決算が確定したことに伴いまして、資金運用額を当初の10億円から22億円に増額し、資金運用額22億円

のうち10億円を定期預金及び有価証券で、12億円につきましては一般会計へ貸し出すことについて決裁をいただいたところですが、その後10月19日に企画部長から借り入れ時期や返済方法などについての提示がありまして、10月26日に協議を行い、一般会計の貸付条件がまとまったものでございます。

まず、1つとして、地方公営企業法の規定でございまして。地方公営企業法は、第27条で業務にかかわる出納について規定をしております。解説の中で、他会計への短期貸し付けについて昭和41年の法改正によりまして、適時適正な預金等により利益を図ることができることが明らかにされ、管理者相互間または地方公共団体の長及び出納長もしくは収入役と管理者との間の協議によりまして、当該年度内に返済することを条件として余裕金を他の会計に貸し付けることが認められております。

次に、2でございましてけれども、一般会計への貸付条件でございまして、前述の地方公営企業法の規定を根拠といたしまして、税収減により財政調整基金が減少しております一般会計の財政事情、水道事業における資金計画を考慮いたしまして、平成21年度の資金運用額の中から12億円を一般会計に貸し付けるものとしたしました。

なお、資金の返済は、資金運用の性格から当該年度内の返済が好ましいわけではございますが、一般会計における年度内の返済が困難な状況にあることから、5年以内に返済することを基本として、返済方法や利息などの貸付条件を協議をしたものでござい

す。

内容としては、①にありますように、返済期間を5年とすること。平成22年度まで利息のみを、平成23年度から平成26年度までの4年間は毎年度3億円の元金と利息を支払うものとする。2つ目として、貸し付けは平成22年1月とし、利息については貸付時における金融機関の資金運用利率を参考に決定するものとする。③として、後日これらの協議内容を記載した協定書を作成するという事でまとまりました。

そういたしますと、3にありますように、予算及び会計処理の方法としては、先日の総括質疑でもご議論いただきましたけれども、一般会計は歳入歳出の補正予算を12月議会に提出することになります。水道事業につきましては資金運用による貸し付けであることから決裁による処理となりますので、平成21年度の補正予算に計上する必要はない。しかしながら、当然平成22年度におきましては、当初予算ではその関係予算を計上することになると、このような判断をいたしました。

4は、参考に過去3年間の水道部の資金運用内容でございます。有価証券につきましては、国債を購入しております。平成18年度が17億3,000万円、平成19年度が11億5,000万円、平成20年度が13億1,000万円でございます。このようなことから、今回の補正予算の中には一般会計の貸付金については計上をしないで提案をさせていただきます。

今度は、もう一枚の12月1日の資料をごらんいただきたいと思

います。1日に行われました総括質疑におきまして、副市長から議案として追加をしたい旨の発言がありました。これらを踏まえての対応でございます。まず、少し重複するところがありますけれども、ご説明申し上げます。

先ほどの平成21年11月2日付の起案によりまして、水道事業会計から一般会計に貸し付ける金額、貸付時期、返済方法、利息などの貸付条件について決裁をいただきましたが、予算措置については資金運用による貸し付けであることから、補正予算に計上する必要がない旨を市長のほうにも報告をいたしました。その後例月出納検査での報告を受けまして、また総括質疑でのご発言を受けまして、その後の協議によりまして、貸付期間が5年となり、結果として長期貸し付けとなること及び貸付金に係る経理の明確化を図るため、関係する補正予算を現在開会中の平成21年第4回入間市議会定例会に提出することになりました。

内容としては、補正予算名としては、平成21年度水道事業会計補正予算（第3号）となります。補正予算の内容は、資本的支出に長期貸付金として12億円を計上するというものです。この財源につきましては、資本的支出の補てん財源であります損益勘定留保資金を充てることとなります。ちなみに現在提案をいたしております補正予算（第2号）後の損益勘定留保資金は、約14億8,974万円となっております。利息につきましては、先ほどご説明いたしました協議の内容がありますので、この時点では額を決定することができませんので、補正予算では計上しないことといたしまし

た。

なお、現在の予定としては、補正予算提出時期につきましては、12月議会の最終日に当たる17日に提出をすることとなっております。

以上の2件がいわゆる一般会計が借り受ける12億円を水道事業会計から支出をする変更前、変更後の内容でございます。

以上でございます。

委員長 質疑に入る前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。これは、今回資料しとしてお出しいただいたのですが、どこが作成して、決裁をして、どこに出したものの資料かをちょっとそれぞれ確認、ちゃんと明確にさせていただきたいと思います。

水道部長 この資料は、水道部で作成しております。その後、補正予算案がまだ作成中でございますので、それとあわせて市長のほうに決裁をいただきたいと、このような段取りになっております。

以上でございます。

委員長 はい、わかりました。  
では、これより質疑に入ります。  
質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第114号 平成21年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告（午前10時50分）

委員長 これで当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって都市経済常任委員会を閉会といたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

都市経済常任委員会委員長 金 澤 秀 信